

割、収益事業が若干の割合である。次に、受託事業は文化振興部からの指定管理料収入など受託収益があるためか、黒字が毎年継続している。一方、自主事業は民間では実施しづらい公益的な事業などを実施しているとはいえず採算が悪く、赤字が毎年継続している。なお、収益事業は収益規模が比較的小さいが、黒字を毎年継続しており、ホール運営に寄与している。これらを総合的に見た場合、自主事業の拡大を目指している方針の中、自主事業が赤字であり、それを受託事業等の黒字で賄っていると言える。したがって、ホール運営の採算改善のためには、自主事業の黒字化、受託事業の更なる黒字化が望ましいものと考えられる。

なお、歴史文化財団の決算書には文化振興部からの指定管理料収入が含まれる。この指定管理料を除けば、受託事業は、表 D6-2-5 のとおり、実質的には赤字である。歴史文化財団の説明では収支相償の観点からホール運営を行っているということであるが、これは言い換えれば、文化振興部から指定管理料という収益を前提に、収支相償を満たす範囲内で、実質的に赤字の受託事業や自主事業を行っているとも考えられる。

表 D6-2-5 受託事業の実質的な損益状況

(単位：千円)

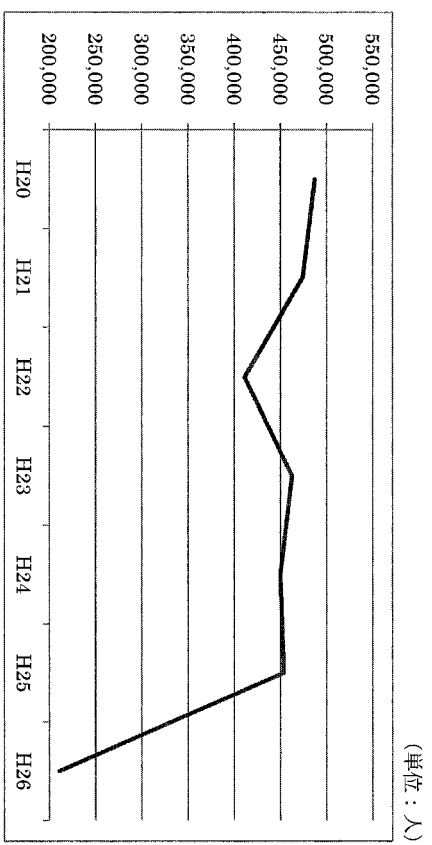
受託事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益計	612,162	553,471	595,829
経常費用計	576,707	518,489	546,352
決算書の損益	35,455	34,982	49,477
指定管理料収入※	131,935	77,924	366,879
(差引) 実質損益	△96,480	△42,942	△317,402

(歴史文化財団作成資料より監査人が作成)

※ 施設の大規模改修関連費用分等を含んだ数値である。

なお、文化会館の事業に関連する公演入場者数の推移は、グラフ D6-2-2 のとおりである。

グラフ D6-2-2 文化会館における公演入場者数推移



平成26年度は、半年間大規模改修により休館しているため、公演入場者数が減少している。大規模改修がなければ、年間入場者数は約45万人で推移していたと推測できる。ただし、この入場者数は、ホールの借主が主催する公演と文化会館が主催する公演の入場者数の合計である。前者は受託事業(貸ホール事業)であり、来館者から入場料を受け取っているわけではない。これに対して、後者は文化会館が公演主催者になり、入場者から入場料を直接得ることから、入場者の増減が収益の増減と連動しているため、公演の成功・不成功のリスクを文化会館が負うことになる。

(3) 東京芸術劇場の損益状況について

芸術劇場は、都民に親しまれる音楽、演劇、歌劇、舞踊等の発表と鑑賞の場を提供することを目的として設置されている。芸術劇場は、文化会館と同じ条例に基づき設置されているが、文化会館がオペラ、クラシック、バレエ等を中心に公演が行われるのに対し、芸術劇場ではオーケストラ、演劇、コンテンポラリーダンスが中心となっており、棲み分けがなされている。

芸術劇場で実施される主な事業は以下の3つである。

- ・ 自主事業…企画事業
- ・ 受託事業…ホール等の貸出事業（指定管理者としての事業）
- ・ 収益事業…ショップ等の運営、出版物販売、文化活動以外への施設の貸出し等

ここで留意すべき点は、文化会館と同様、自主事業と収益事業は歴史文化財団が独自の事業収入により運営されているのに対して、受託事業は、主に文化振興部からの指定管理料収入が充てられている点、貸ホールを自らが主催する公演に利用した場合には、歴史文化財団の自主事業は受託事業に対して、賃料見合いの一定の内部費用を支払う会計処理をしている（法人全体ではこの内部取引は消去している）点である。

さて、これら主要3事業の、平成24年度から平成26年度の損益状況は、表D6-2-6のとおりである。

表 D6-2-6 芸術劇場正味財産増減計算書の主な内訳

(単位：千円)

自主事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入場料	210,207	135,945	229,982
共催事業収益	97,996	334,298	57,611
受取国庫補助金	63,846	95,591	120,902
その他	209,754	225,924	226,016
経常収益計	581,805	791,758	634,512
経常費用計	678,657	830,034	763,370
(差引) 損益	△96,852	△38,276	△128,857
受託事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設使用料	286,793	498,565	532,434
管理運営受託収益	2,070,332	881,118	928,659
退職給付繰入額	3,269	7,494	4,500
その他	2,284	6,467	987
経常収益計	2,362,680	1,393,645	1,466,581
経常費用計	2,333,868	1,403,322	1,452,441
(差引) 損益	28,811	△9,677	14,139

収益事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設使用料	4,257	10,707	13,018
管理手数料	42,516	77,599	79,979
受取光熱水費	5,087	10,217	10,535
その他	10,672	25,384	7,617
経常収益計	62,535	123,908	111,151
経常費用計	16,758	25,953	22,500
(差引) 損益	45,776	97,955	88,650

(歴史文化財団作成資料より監査人が作成)

(注) 歴史文化財団の決算書を基に作成しているため、文化振興部所管の建物減価償却費などのコストを含まない。

平成24年度の管理運営受託収益が他の年度と比べて多額なのは、改修工事のための管理運営受託収益が含まれているからである。また、平成26年度の損益状況が特に悪いが、その要因の1つが「国際創造発信事業」として実施された3つの海外公演（「The Bee」English Version 海外ツアー、日韓国際共同制作公演「半神」、野田秀樹作品海外公演「エッヅ」）であると考えられる（表D6-2-7参照）。これ以外の要因は、文化会館と同様、館外及び館内での自主公演等の赤字による。

表 D6-2-7 平成 26 年度国際創造発信事業収支

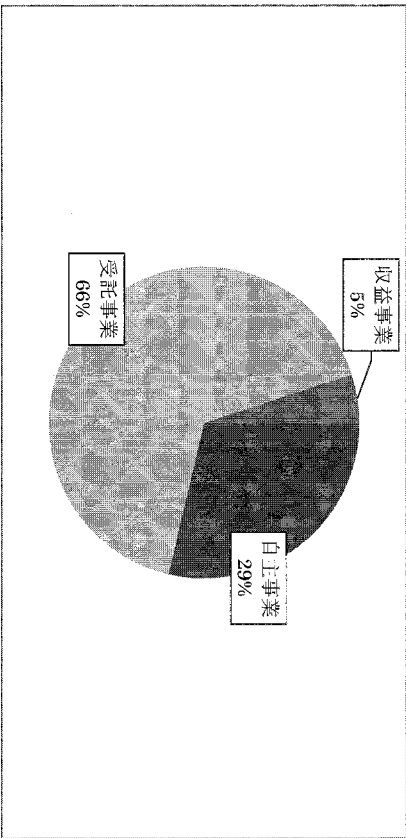
(単位：千円)

項目	「The Bee」 English Version 海外ツアー	日韓国際共同制作 公演「半神」	野田秀樹作品海外公演「エック」
①全収入	22,581	46,533	44,066
②全収入のうち繰入金・受取東京都負担金	10,818	4,650	0
(①-②) 自己収入	11,763	41,883	44,066
③全支出	29,296	57,257	50,979
(①-③) 収支	△6,714	△10,724	△6,913

(歴史文化財団作成資料より監査人が作成)

次に、平成 26 年度の事業別収益割合はグラフ D6-2-3 のとおりである。

グラフ D6-2-3 芸術劇場における各事業収益割合 (平成 26 年度)



(歴史文化財団作成資料より監査人が作成)

(注) 経常収益を基に算定している。

表 D6-2-6 及びグラフ D6-2-3 (歴史文化財団の決算書ベース) から次のことが読み取れる。まず、文化会館と同様の点としては、収益割合が、受託事業が約 7 割と高く、自主事業が約 3 割、収益事業が若干の割合である点、受託事業は文化振興部からの指定管理料収入など受託収益があるためか赤字が毎年継続している点、自主事業は民間では実施しづらい公益的な事業などを実施している

はいえ採算が悪く、赤字が毎年継続している点、収益事業の収益規模は比較的小さいが、赤字を毎年継続しており、ホール運営に寄与している点である。ただし、文化会館と比べて、自主事業の赤字が大きい点、収益事業の赤字が大きい点が異なる。これらを総合的に見た場合、自主事業の拡大を目指している方針は文化会館と同様であるが、自主事業が大幅な赤字であり、それを受託事業等の赤字で賄っていると言える。したがって、ホール運営の採算改善のためには、自主事業の黒字化、受託事業の更なる黒字化が望ましい点では文化会館と同様であると考えられる。

なお、文化会館と同様、歴史文化財団の決算書には文化振興部からの指定管理料収入が含まれるため、これを除けば、受託事業は、表 D6-2-8 のとおり、実質的には赤字である。

表 D6-2-8 受託事業の実質的な損益状況

(単位：千円)

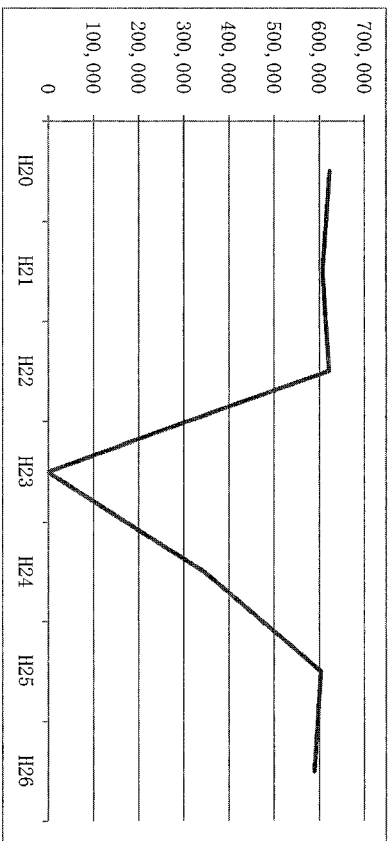
受託事業	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益計	2,362,680	1,393,645	1,466,581
経常費用計	2,333,868	1,403,322	1,452,441
決算書の損益	28,811	△9,677	14,139
指定管理料収入※	2,070,332	881,118	928,659
(差引) 実質損益	△2,041,521	△890,795	△914,520

(歴史文化財団作成資料より監査人が作成)

※ 施設の大規模改修関連費用分等を含んだ数値である。

なお、公演入場者数の推移についてはグラフ D6-2-4 のとおりである。自主事業の場合は公演入場者の増減と入場料収入の増減が連動するが、受託事業 (貸ホール事業) の場合は公演入場者数の増減と指定管理料収入の増減は連動しない点は、文化会館と同様に留意が必要である。

グラフ D6-2-4 芸術劇場における来館者数推移



グラフ D6-2-4を見ると、平成23年4月より平成24年8月まで改修による休館のため入場者数が減少しているが、それがなければ、例年の入場者数は約60万人で推移している。ただし、文化会館と同様、この入場者数はホールの借主が主催する公演と芸術劇場が主催する公演の入場者数の合計である。前者は受託事業（貸ホール事業）であり、来館者から入場料を受け取っているわけではない。これに対して、後者は芸術劇場が公演主催者になり、入場者から入場料を直接得ることから、入場者の増減が収益の増減と連動しているため、公演の成功・不成功のリスクを芸術劇場が負うことになる。

ところで、文化振興部が所管する文化施設では、表 D6-2-9のとおり、各種の都民優待を行っている。

表 D6-2-9 施設ごとの都民優待実績人数

施設	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	都民の日	家族ふれあいの日	都民の日	家族ふれあいの日	都民の日	家族ふれあいの日
江戸博	3,078	1,852	3,231	2,538	3,990	1,986
たてもの園	1,770	3,023	1,122	2,953	2,331	6,691
写真美術館	1,448	193	704	309	586	109
現代美術館	2,067	37	519	115	858	494
都美術館	会期外	2,937	会期外	1,702	1,583	1,384
庭園美術館	工事休館					

(歴史文化財団作成資料より監査人が作成)

(注1) 「都民の日」の優待対象は都民に限らない。
 (注2) 「常設展示無料」は、都内在住・在学の中学生の実績人数である。

この都民優待は、表 D6-2-9のとおり、美術館・博物館のみであり、文化会館及び芸術劇場では実施されていない。この点を文化振興部に質問したところ、「歴史文化財団から要望があった際には検討を行う。」という回答を得た。今まで検討していなかったようである。

しかしながら、文化会館及び芸術劇場は、他の美術館・博物館と同様、その運営の財源の一部を指定管理料という形で都税が負担している。また、文化施設会場のほか、公演も展示作品も、その調達コストは都税で賄われている点では同じである。それが、いったん収蔵された展示作品は無料開放するが、音楽や劇といった公演サービスは無料開放しない、という取扱いの違いが生じることと理由が見当たらない。

(意見2-38) ホール系文化施設の受託・自主・収益事業の将来「あるべき姿」について

文化振興部は、貸ホール事業などを運営する文化施設として、文化会館及び芸術劇場を所管しており、その指定管理者として監理団体である歴史文化財団を指定している。一方、歴史文化財団は、この貸出施設によって公演等主催者からの施設利用料収益を得るほか、歴史文化財団独自の自主事業や収益事業も行っている。歴史文化財団の決算書によれば、いずれの施設も、ここ数年、その収益の割合は受託事業が約7割、自主事業が約3割、収益事業が若干の割合であるとともに、自主事業の赤字を受託・収益事業の黒字で賄っている。ただし、この決算書には文化振興部からの指定管理料収入が含まれていることから、